
平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

平成30年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1 番 山川 忠久 議員
4 番 清水 修 議員
11 番 鵜瀬 和博 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

- 8 番 呼子 好君
-

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 若宮 廣祐君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	副市長	……………	中原 康壽君
教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	左野 健治君	市民部長	……………	堀江 敬治君
保健環境部長	……………	高下 正和君	建設部長	……………	原田憲一郎君
農林水産部長	……………	井戸川由明君	教育次長	……………	山口 信幸君
消防本部消防長	……………	下條 優治君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ報告いたします。長崎新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

呼子議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、1番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 山川 忠久君） おはようございます。よろしくをお願いします。

まず冒頭にお話ししたいことがあります。参議院議員に宮本周司さんという方がいらっしゃいます。この人は、全国商工会青年部連合会の会長を務められ、全国比例で参議院議員に当選された、私も商工会青年部員ですが、商工会青年部員の兄貴分的な存在です。

その宮本参議が、先週金曜日の参議院予算委員会で質問に立たれました。その内容は、まさに昨年9月に私が一般質問で取り上げさせていただいた小規模企業支援と、そして事業承継の話でした。世耕経済産業大臣からも力強い支援の言葉があり、またやりとりの中で、安倍総理からも、小規模企業はその本業だけでなく、消防団活動やPTA活動など地域を支える、なくてはならない存在であるとの言葉もあり、中小・小規模企業に対する強い思いを感じることができました。谷川代議士の国境離島に対する思いもそうですが、これまで余り国から注意を払われなかった

人々に明るい光が差し始めていることを強く認識し、改めて気の引き締まる思いです。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、壱岐市の情報発信のあり方についてです。

既に、多くの地方公共団体でフェイスブックページが開設されていますが、壱岐市にはまだページはありません。昨年、壱岐市のホームページがリニューアルされ、それもまだまだ改善の余地があるとは思いますが、そのホームページの大切な情報を効率的に拡散していくためには、やはりSNS、特にフェイスブックの活用が必須だと考えております。

調べたところによりますと、現在、35都府県、市区町村としては1,100以上の自治体がページを持っています。長崎県では、県はページを持ちませんが、9市2町、例えば長崎市のページには4,000の「いいね」がついています。これはつまり、長崎市が一つの記事を上げると4,000人にリーチする可能性があるということです。佐世保市は7,500、対馬では、ここはなぜか全部英語表記のページですが、「いいね」が820、五島市では2,500、また他県では、例えば福岡市が9,000、佐賀県武雄市では、何と3万もの「いいね」がついています。壱岐市ではどうでしょうか。市長はフェイスブックのページとブログもお持ちです。ブログの読者数は、こちらでは把握ができませんでしたが、フェイスブックページの「いいね」は、現在528件だと認識しております。

ここでホームページとブログ、SNSの違いについてお話ししたいと思います。ホームページのすぐれている点は主に3つ。1つには、情報の寿命が長いということ。2つ目には、検索エンジンとの相性、つまり、グーグルなどで検索すると上位に上がってくるということです。3つ目には、滞在時間が長く、熟読度も高いということです。要するに、本当に情報が欲しい人には、ここに置いてありますのでいつまで読むことができますよというメリットがあります。

SNSのすぐれている点は2つです。1つ目は、情報のリアルタイム性、例えば、先月2月に行われました壱岐市福祉大会、島田洋七さんの講演会もあって、かなりの人が壱岐の島ホールに集まりましたが、ちょうどこれから島田洋七さんが出てくるというタイミングで、平昌オリンピックでフィギアスケートの羽生選手のフリーの演技が終わるぐらいのタイミングでした。そこで、スマートフォンで調べて、一番情報が早かったのがツイッターでした。そのとき、ちょうど教育長もいらっしやいまして、この点数なら金メダルもほぼ間違いないだろうということで、安心して講演会、そしてその後のアトラクションも楽しむことができました。それが、その情報のリアルタイム性というのがすぐれた1点。

2つ目は、情報の拡散度です。例えば、1,000の「いいね」がついているページに記事を書けば、人それぞれの利用頻度にもよるとは思いますが、それでも何百人の人の目に触れ、そしてそれを読んだ人が記事に対して、またそれを「いいね」をしたりコメントするなどのアクシ

ョンを起こすことによって、さらにその人の友だちにまで情報が拡散していく、指数関数的に情報が広がっていくわけです。そして、ブログはその中間といったところでしょうか。

壱岐市でも、「ウルトラマラソン」や、そして「Iki-Biz」、そして最近では移住促進のための「いきしまぐらし」などのフェイスブックページがあり、それらは効果的に運用されていると思いますが、やはりそうした事業を壱岐市が主体でやっていますということをアピールするためにも、壱岐市の公式フェイスブックページというのが必要になってくると思いますが、これからも開設の予定はないのでしょうか。

また、2つ目の質問ですが、民間では既にいろんな団体、個人がSNSを使って効果的に壱岐を宣伝していらっしゃいます。壱岐市の情報も、ホームページをチェックして、その都度、効果的に情報を発信してくれています。何の見返りも求めることもなく、壱岐のためになるならとの思いが、そういう人たちにはありますので、壱岐市からもそういう人たちに向けて情報を提供できるような、そうした取り組みについて可能性を探れないだろうかというのが2つ目の質問です。

以上の点について、御答弁をよろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。1番、山川議員の質問にお答えをいたします。

御質問、1番目の内容でございますけども、フェイスブックを初めとしたSNSページ、これについて開設の予定はないのかという最初の御質問でございます。

本市では、急速に進む情報化社会の中で、市民皆様を初め、利用者のニーズの拡大に対応するために、また本市の日本遺産認定を機に、さらなる情報発信を図るために、昨年度に壱岐市ホームページのリニューアルを行っております。

リニューアルにおいて、トップページを充実させ、使いやすさを重視した利用者に優しいホームページを心がけ、また災害等緊急時の対応など、その利便性の向上を図ったところでございます。

今後は、議員御指摘のとおり、SNSとの連動の必要性を考えておきまして、壱岐市ホームページと連動させることで、さらなる情報発信を図るため、現在、壱岐市フェイスブックページを開設する準備を進めており、できるだけ早い段階で開設したいと考えております。今後も、市ホームページの充実を図るとともに、SNSを初め、各種ツールを活用した効果的、効率的な情報発信に努めてまいります。

次に2番目の質問でございますが、行政の情報と民間の各団体、個人を含めた壱岐の島の総合的な情報発信をする取り組みの可能性についてでございます。

壱岐市の情報発信につきましては、市のホームページを初め、壱岐市福岡事務所、その他壱岐

市観光連盟など多くの関係機関、団体、そして市民皆様にも、ブログやインスタグラム、フェイスブックなどを使って壱岐市を大いにPRをしていただいております、先ほど議員おっしゃるように、市長もブログやフェイスブックを使って、壱岐市での出来事やさまざまな行事などについて御紹介をさせていただいております。

議員御指摘の、行政の情報と民間の各団体、個人を含めた壱岐の島の総合的な情報発信をする取り組みにつきましては、民間団体や個人を含めると膨大な情報量となり管理が難しいことや、利害関係などが発生する可能性が高いため、市として一元化することについては現在考えておりません。

ただ、先ほど議員おっしゃったように、協力していただいている方々に対して、積極的な情報の発信というのは心がけていくつもりでございますけれども、それをどういう形で行うかということは、今のところまだ具体化はしておりません。

なお、行政に関する各種の市政情報、観光情報、イベント情報などについては、昨年度にリニューアルしました壱岐市ホームページの中で、体系的に整理を図り、利用者が見たい情報を、必要に応じて幾通りもの方法でたどりつけるよう、トップページに配置をしております。

また、市ホームページのトップページに、広報PRのコーナーを設けておまして、その中で壱岐仕事サポートセンター「Ik i-B i z」、壱岐市ふるさと商社、「いきしまぐらし」等のホームページをリンクさせており、民間やその他に関連する情報への誘導を図っております。

今後は、先ほどお話がありました壱岐市のフェイスブックページを開設しまして、そちらとも連動して、さらなる情報発信に努めてまいりたいと考えております。

現在の情報発信の取り組みを紹介させていただきますと、政策企画課管理分としては、壱岐市ふるさと納税に関して、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ、ライン、壱岐市地域おこし協力隊に関しましては、フェイスブック、インスタグラム、そして男女共同参画壱岐に関しましては、フェイスブックの3種類がございます。

地域振興推進課管理分としましては、「いきしまぐらし」に関しては、ホームページ、フェイスブック、「ウルトラマラソン」に関してはホームページ、フェイスブック、離島プロジェクトに関しては、ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブ、壱岐コスプレプロジェクトに関しましては、ホームページ、フェイスブック、インスタグラムの4種類を取り扱っております。

観光商工課管理分としては、壱岐市観光連盟に関して、ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、福岡事務所に関しては、ホームページ、ブログ、フェイスブック、インスタグラム、壱岐仕事サポートセンターに関しては、ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、壱岐市ふるさと商社に関してはホームページの4種類がございまして、あわせて11種類取り扱って

いるところでございます。

なお、市ホームページのトップページには、お役立ちリンク集を設定をしております、このページの活用について、お問い合わせもメール送信ホームからできるようにしておりますので御活用いただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） フェイスブックページの開設に前向きな返答をいただきました。大変すばらしいことだと思います。

それでは、それぞれの事業について、ホームページ、そしてまたフェイスブックページがありますので、そうした壱岐市の公式フェイスブックページで随時そういった情報をシェアしていただけると、もっとより効果的に情報が拡散できると思います。

また、市の職員さんの中にも、フェイスブックや、最近ではインスタグラムを使って、そうした情報を発信していらっしゃる方もありまして、例えばきのうも、壱岐で古事記をテーマにしたマンガとアートのプロジェクトが始動したという記事を職員さんが上げていらっしゃいました。しかし、やはり個人の名前ですので、その人を知っている人でなければ職員かどうかはわからないし、やはりそこは壱岐市が上げるということに重みが違ってくると思います。そうした職員の皆さんの意見を集約して、ぜひとも早急に検討を重ねていただきたいと思います。

そしてまた、民間との協働について、これは情報が膨大になり過ぎるため難しいとのことですが、もう既に、きのうまでに2,221人のメンバーがいる、その名も「壱岐」というグループがあります。フェイスブックをしない人には少し説明が難しいんですが、参加するには管理者の承認が必要になり、そして島内外の壱岐のファンの方がどんどんそのグループに集まっています。

これは7年前に、もとは数人のメンバーの連絡網として立ち上げたのが、だんだんと情報発信の意味合いが増してきて、今のように大きなグループになったということです。壱岐のことが好きなら、どなたでも参加できるというスタンスはとりつつも、気持ちのよい交流ができるようにと一定のルールがあり、非常に成熟したコミュニティーだと思います。

あさつての日曜日、「鉄腕ダッシュ」の放送があり、壱岐でのロケが放送されるという情報も、壱岐市のホームページに上がった情報を拾って、そして「壱岐」のフェイスブックのグループに上げたりと、常に壱岐市の情報にアンテナを向けていらっしゃいます。管理者の1人にお話を伺いましたが、やはり自分で探して上げるよりも、壱岐市からの情報提供によって上げるほうがやりやすいし、また信頼度も高いと。そして、より多くの情報を拡散できるだろうということです。

また、昨年、壱岐でも講演をされたフェイスブックジャパンの社長や、そして広報担当者も、

この「壱岐」のグループに興味を持たれており、いろんところでこの「壱岐」のグループのことをお話しされているということです。

このように、成熟した民間のグループがあり、さらには大元の運営会社のバックアップも見込める状況で、これを始めない手はないと思いますが、こうした状況に対して、何か御意見があればお願いします。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 山川議員のただいまの御意見について、お答えをさせていただきます。

市が中心となって一元化に取り組むということにつきましては、先ほど述べさせていただきましたとおり、民間を含めると膨大な情報量になる、これがまず1点でございます。

次に、管理に混乱を、そういうことで管理に混乱を来すということで、次に行政が関与しにくい、または取り扱えない分野も出てくる可能性があります。それと、利害関係が発生することも想定をされます。

こういうことから、現在のところは官民をあわせての情報発信の一元化については、慎重に考えているところでございます。これらの問題を解決する方法等がございましたら、今後、情報等をいただければ検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） 先ほど言いましたとおり、フェイスブックジャパンが恐らく協力してくれるだろうという思いがありますので、そうしたところに相談されて、ぜひこのお話を進めていただきたいと思います。

先日、島外の方と意見交換をする場がありましたが、その中でも口々に言われたのが、壱岐市へのアクセスの難しさということでした。観光連盟、それから壱岐市などでも、そうした情報は発進されているとは思いますが、実際にそうした人たちの立場に立ってみると、ベイサイドに行くと、どの船に乗るのか、まずわからない。そして、船が決まっても、どのビルに行けばいいかわからない。そして料金体系もわからない。そして、壱岐に着いたら着いたで、港が3つ、これは壱岐島民にとってはすばらしいことですが、島外の人にとっては混乱をしてしまうということです。

そうしたことで、壱岐市がこれから観光を活性化させ、移住を促進していくというなら、島外に向けて効果的に情報を発信して、そして島民も壱岐の情報に精通し、誇りを持ってお出迎えすることが何よりも大切だと思っています。ぜひとも情報発信について、これからも研究を続けていただきますようお願いして、1つ目の質問を終わります。

次に、大きな項目で2番目の質問に移ります。

12月、1月と、忘年会、新年会のシーズンが終わったかと思えば、早くも年度がわりで宴会の多い時期となりました。壱岐の料理は観光客の皆さんが驚くほどのおいしさと、そして量も自慢ではありますが、いつも気になるのが宴会場をあとにするときに食べ残された料理です。飲食を提供する側としては、その店の評判にかかわるため味も量も落とすことはできないということで努力されているわけで、それを残して帰るといのは大変申しわけない気持ちになります。

統計によると、国民1人当たり1日茶碗1杯分の食品が捨てられているということです。壱岐市でもかなりの量が廃棄されていると思いますが、こうした事態を壱岐市としてどのように対策していくか、その考えをお伺いしたいと思います。

そして、2つ目の質問ですが、食品ロスについて調べたときによく目にするのが、「3010運動」という取り組みで、これは宴会が始まったら、最初の30分とお開き前の10分間は自分の席についてしっかりと食事を楽しみましょうということと呼びかける運動です。これは福井県で始まり、長野県松本市が採用して、少しずつ、今もなお全国に広がっている運動であります。実践事例も多く、導入しやすい運動だと思いますが、壱岐市でも取り組まれてみてはいかがでしょうか。

3つ目に、食品ロスに関しては、消費者庁、農林水産省、環境省、厚生労働省など各省庁もそれぞれ対策に乗り出しているようです。九州でも、飲食店にも食品ロス削減への努力を促すために、「九州食べきり協力店」への登録制度というものがあり、これは小盛りメニューの提供や食べ切りの呼びかけ、そして廃棄物のリサイクルなど食品廃棄を減らす努力をしている飲食店の登録制度です。壱岐市では、登録してあるのは、「はらほげ食堂」さんが食材使いきりメニューの導入ということで1件だけ登録してあるようです。

また、九州食品ロス削減施策バンクという制度があり、こちらは各市町村の食品ロス削減の取り組みを登録する制度です。長崎県では、現在6つの市町が登録されています。

このように食品ロスに対する危機感が高まり、そして自治体がどのように対処しているかにも注目が集まっている中で、壱岐市としてどう対処していくか、御答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 山川議員の御質問、食品ロスの削減の取り組みについて、お答えをいたします。

御指摘の「3010運動」につきましては、私も議員からの通告書を見て、関係資料を精査したというのが実情ではございますが、お答えをしたいと思います。

壱岐市といたしましては、平成24年4月に供用を開始いたしました壱岐市クリーンセンター、そして壱岐市汚泥再生処理センター、この2つの施設の計画段階におきまして、資源循環

型社会の推進、そして焼却ごみを減量化することを決定し、可能な限り資源のリサイクルに力を入れてきたところでございます。

市民の皆様には、ペットボトル、空き缶、トレー、新聞・雑誌等の古紙の排出をお願いするとともに、新しい対策といたしまして、廃棄物となった食品残渣の液肥化、し尿汚泥・浄化汚泥の堆肥化、焼却灰のセメント原料化などを実施をいたしております。結果といたしまして、廃棄物のリサイクル率においては、県下ではトップを続けている状況となっております。

このような取り組みと並行をして、議員御提案のように、壱岐の食材でつくられたおいしい料理を堪能し、その結果として廃棄物として出さないということも大きな取り組みになるのではないかと考えております。

市といたしましても、情報を収集をして、広く市民の皆様には現状をお伝えするとともに、飲食を提供される事業者の方々と連携を図りながら、「3010運動」へ取り組んでいくことも必要だと考えております。

長崎県の取り組みを御紹介いたしますと、平成29年度から、新しい事業として「エコ&ヘルシーながさき推進事業」が開始をされ、昨年11月に食品ロス削減推進協議会が設置をされています。その取り組みといたしましては、食べきり運動の推進のホームページを開設して、協力店の検索、取り組みに対しての事例の紹介ができるよう整備を進められることとなっております。その中で、九州食べきり協力店への登録推進として、飲食業、ホテル業組合、食品衛生協会等の各種団体の講習会の機会を活用して、食品ロスの具体的な取り組みについて、指導、紹介が実施されることとなっております。

宴会等における食べ残しに対しましては、厚生労働省や消費者庁など4省庁から飲食店等における食べ残し対策に取り組むに当たっての留意事項ということで、食べきりの促進や食べ残し料理の持ち帰りは自己責任の範囲で行うことなどが示されております。これらを参考にして、食事を提供する側、提供を受ける側がお互いに理解を深めて取り組んでいければと考えています。

また、食べきりになりますと、健康面からの配慮が必要となってまいりますので、宴会の予約をする際は、参加者の年齢層や男女比などの情報を事前に店にお伝えし、店側も幹事さんと打ち合わせていただくことで食品のロス削減につながるものと思われまます。

また、九州食品ロス削減施策バンクの登録に至ってはおりませんが、壱岐市ヘルスマイトの皆様が、「いきのしま地球温暖化防止キャンペーン」の折に、エコクッキングの紹介として、野菜の皮やへたを使ったスープや、だしを取った後のだしがらで佃煮をつくって市民の皆様には提供している活動もあり、登録に値するところでございますので、今後、これらを含めた食品ロス削減対策につながる活動のバンク登録に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） 「3010運動」や、それから九州食品ロス削減施策バンクについて、前向きな御答弁をいただきました。

県の廃棄物対策課に、九州食品ロス削減施策バンクについて電話で聞きましたが、まだ昨年11月に始まったばかりの制度であるし、そしてまた実際にどれくらい廃棄物が減ったかの算出は、膨大なコストがかかり過ぎるために難しいだろうということで、こうした取り組みの効果を知るのには、やはり食べる人と提供する側が実感しなければいけないということだと思います。

また、この施策バンクに登録することで、九州各自治体のいろんな取り組みを共有することができるということで、壱岐市からの申請もぜひお待ちしておりますということでした。

それから、「3010運動」をやったとして、それで食べきれればいいんですが、先ほどお話にありましたように、どうしても無理なときには持って帰るということもあるかと思います。民宿をやっている友人と話しましたが、お店のほうからそれを勧めるということは、やはり難しいということで、壱岐保健所に問い合わせましたところ、やはり宴会場で出す料理は、その場で食べるということを前提としているので、持ち帰りとなると食中毒のリスクが高まり、そういうことは余りお勧めはできないということでした。

しかし、農林水産省のホームページには、こうした取り組みの一環として、「宴会五カ条」というものがありまして、今部長から御紹介されたところとかぶるんですが、まずは適量注文、そして2番目には、幹事さんからおいしく食べきましょうという呼びかけ、そして3つ目は、初めの30分、そしてお開き前の10分は席を立たずに食べましょうと、そして4つ目は、食べきれない料理は仲間で分け合う、そして5つ目、それでも食べきれない料理は、お店の方に確認して持ち帰りましょうということで書いてありますので、自己責任の範囲で持ち帰りもやったほうがいいという認識でいいだろうと思います。

今お話ししたことは、例えば先ほどのお話にもあるように、あらかじめ男女比や年齢層を事業所に伝えたりと、食べきれなかった場合は持ち帰るということをあらかじめ伝えるということは、事業所と利用者の努力が必要になってくるわけですけども、こうしたことについて、また何か意見があれば、お願いします。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 「3010運動」につきましては、環境省のほうのホームページを見ますと、その推進のために作成をされた、テーブルの上に置く三角柱、感じのいいものがサンプルとして宴会ごとにアップをされております。これらを活用することによって、食べるほうも意識をしながら食べられるということになると思いますので、そういうのも利用しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。今回、食品ロスについて取り上げましたが、最終的には、楽しく食事を楽しむのが目的であって、強制的に健康を害するような食事の仕方を推進したいわけではありません。今回、議案が提出された壱岐市高齢者福祉計画にうたわれているように、高齢者になっても健康で安心して暮らせるまちを実現していかななくてはなりません。楽しく食べることとおいしく食べきことは相反することではありませんので、市民の皆さんの協力を得ながら、この運動を推進していきたいと思えます。

以上で、私の質問は終わりにします。ありがとうございます。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、4番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 清水 修君） おはようございます。それでは、4番議員、清水修が、通告に従いまして、3月議会冒頭におきます白川市長の施政方針の中から関連して、これはもう少しお尋ねしたいなと思ったことについて、次の4点についてお尋ねいたします。

1つ目は、30年度予算編成におけるスクラップ・アンド・ビルドと優先順位についての考え方、2つ目に、第7期介護保険事業における介護保険料の値上げについて、3つ目に、婚活事業と小中学生の離島留学制度について、4つ目に、壱岐市葬祭場の改築計画についての4点です。

それでは、項目が多いので早速入ります。

1つ目の質問は、施政方針の終わりに述べられた、「地方財政を巡る国の動向に注視して平成27年度に作成した第2次壱岐市総合計画の着実な実施を軸にして、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、さらに事業の優先順位の明確化による効率的な予算配分を行う」と述べられたことへのお考えのお尋ねになります。

昨年度の議会資料も見てみましたら、昨年3月議会でも、このことは当然申しておられました。年々縮減が求められる壱岐市の財政、限られた予算の中で、これからの壱岐市のためにベターな選択として、ごく当たり前の施政方針であることはわかりますが、立ちどまって自分の身の回りや市内の状況を見るとき、例えば、公民館から道路の拡幅や危険箇所の対応などの要望を上げて、現場での状況確認をしてもらい、さて、いつになるのやらと思うことも珍しくないと思えます。

当然、市内全体から上がってくる要望というのは膨大な数になることでしょう。市内全体を見回しての危険度や工事費用の関連などで、すぐにできることや、かなり待たされる状況になって

いるということがあると思います。また、4町時代の施設や行事などは、幾らかはスクラップできているでしょうが、各地域からの要望もあって、なかなかスクラップできない現状を感じます。

私の身近な例で申しわけありませんが、旧沼津中学校のグラウンドと、その下にある、間もなく見ごろとなる白翁という大きな桜の木があるわけですが、その旧テニスコートの整備を兼ねて、地域での交流の場づくりとして、まちづくり市民事業という事業に取り組ませていただきながら地域の施設を維持しております。

市がきちんと管理して、使用料を求めて維持するのか、何らかの補助をすることで地域との連携を図るのか、放置したり、または払い下げてスクラップするのかなど、さまざまな選択肢があるかと思いますが、私たち沼津の公民館では、このまちづくり市民力事業を活用させていただいておりますが、この事業も、あと2年で自主財源の確保に努めるように31年度で終了しますという要綱を見ました。

当然、地域の力をつけて、補助に頼らないまちづくり、地域づくりをしていかなければいけないとは十分わかりますが、なかなかスクラップ、そして新たなよりよいビルドというものは難しいと思いますので、そのスクラップ・アンド・ビルドの徹底と優先順位の明確化について、どのようなお考えかをお伺いいたします。

関連になりますので、もう一つのことも言います。

また、施政方針の中で、少子高齢化社会を乗り切るために「新しい経済政策パッケージ」の国の取り組みと基調を合わせた聖域なき徹底した見直しというのも上げられておりましたので、学校図書館への図書購入費についてのことで少しお尋ねします。

その前に、お礼を一つ言わせていただきます。12月議会等で学校司書のことを話題に出しましたが、次年度の予算に、学校司書の方を現在3名から4名配置で提案されているということをお私なりに見させていただきました。本当にありがとうございます。

学校図書館への図書購入費については、私の勝手な受けとめかもしれませんが、図書購入費の増額は、学校図書館整備計画の一環であり、学校司書配置と同じように国からの地方交付税で補助され、市で予算化措置されているものだと思っておりましたが、いろいろ壱岐市のホームページを見る中で、ふるさと納税寄附金のページがありまして、その中にその寄附金の使い道というのが28年度で載っておりました。その中に、幼稚園、小学校、中学校の図書購入費として、小学校に424万円、中学校に240万円、幼稚園に23万円という使い道が示されておりました。これは私が最後の年を勤めた28年度の当初予算で説明を受けた額と、まあそう変わらない数字だったように思います。

国がそれぞれの市町村にどれぐらいの学校図書館整備計画予算を配当しているかなどまでは調べておりませんが、正直言って、ちょっとこう納得が行かないなというような気がしてお

りましたので、関連で質問させていただきます。

前回も、この学校図書館の出番ですという第5次学校図書館整備計画のことを、いわゆる主体的な学び、アクティブ・ラーニングを勧める基盤づくりとして、基盤整備のために配置されたというふうになっております。学校司書さんのことについては、先ほどしていただいておりますので申しませんが、学校図書館の図書費について、本当に地方交付税の中の、その整備計画の一環として使われておられたのかどうかを確認したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 4番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

まず最初の質問でございますが、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、事業の優先順位の明確化について、その方針を伺いたいという質問でございます。

本市の財政状況は、歳入全体に占める市税などの自主財源の割合が約20%と極めて低く、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している状態でございます。合併後の大型事業などについては、合併特例債や過疎債などの地方交付税措置のある市債を有効に活用しながら、壱岐市総合計画にも掲げております「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」を将来像として、さまざまな事業に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、本市の大変厳しい財政状況の中、各事業会計の健全経営化、各種施設の維持改修、統廃合などさまざまな課題を抱えており、限られた財源を有効かつ最大限に活用するため、事業の実施に当たっては、政策評価を踏まえた事業の取り組みを行っているところでございます。

収入の柱であるべき地方税も大きな伸びを期待できず、それを補う地方交付税も減少する中、将来の行政需要を賄いきれなくなってきておまして、従来から実施してきた事業をそのまま今後も継続することは困難な場合もございます。

これらを踏まえた上で、今まで以上に無駄を省き、より効率的に行政運営をすることはもちろん、前例踏襲的な予算確保とならないように、既に役割を終えたと思われる事業の廃止、見直し、そして時代の変化に応じて変わる住民ニーズへの対応や、真に必要な政策に対し、必要な事業の選択と集中といったスクラップ・アンド・ビルドを実施しているところですが、今後とも事業部局、担当職員が自治体経営という視点を持ちながら、施策の実現のためにどのような事業を優先し、どのような事業に予算を集中的に投入するか、あるいは予算の投入をやめるかといった判断力がさらに求められると考えております。

多様化する住民ニーズへの対応、住民サービスの低下等につながらないよう、担当部局を含め、事業の選択と集中には苦慮している状況ではありますが、市民皆様の御理解と御協力をいただきながら、今後ともスクラップ・アンド・ビルドの徹底を推し進めてまいりたいと考えております。

具体例を挙げますと、29年度コミュニティ施設のバリアフリー化改修に要する経費の一部を助成するコミュニティ施設バリアフリー化補助金、これにつきましては、時限的な措置ではあれ、当初の目的、役割を終えたとの判断から、30年度は事業の廃止を行っております。

また、新規事業の例としましては、1つ、定住プロジェクトを推進するため、UIターン者に対する移住費用の負担を軽減するための一部助成として定住奨励事業、2つ目に、地域包括ケアの推進に必要となる人材の確保及び移住定住促進施策の一環として、壱岐市内に居住し、かつ壱岐市内の事業所に就職された方が返還する奨学金及び家賃等の一部を助成する地域包括ケア人材確保支援事業、3つ目としまして、壱岐市内の小中学校へ、離島留学生の移住費など一部を助成するいきっ子留学制度などを計画をしております。

次に、事業の優先順位の明確化による効率的な予算配分につきましては、さきに述べました政策評価及びスクラップ・アンド・ビルドによる事業の選択と集中の結果を踏まえまして、政策企画課において毎年ローリングによる見直しを行い、壱岐市振興実施計画の策定を行っております。この壱岐市振興実施計画に沿って、適正で効率的な財政運営を行うために、事業の優先順位の明確化による効率的な予算配分を行っております。

次でございますが、2番目の質問で、例えば、まちづくり市民力事業は31年度をもって終了するようですが、これはスクラップですかという質問でございます。

まちづくり市民力事業は、補助金制度でありまして、平成23年度からスタートをしております。補助金は、基本的には3年間で見直していくこととしておりまして、現在の壱岐市まちづくり市民力事業補助金補助交付要綱では、平成32年3月31日限り効力を失うと、先ほど清水議員がおっしゃったとおりでございます、3年間の時限立法としております。

これまで第1期は、平成23年度から平成25年度まで、第2期は、平成26年度から平成28年度まで、第3期は、平成29年度から平成31年度までと延長をしております。第1期から第2期においては、制度を開始して間もないということで、さらに市民力事業の活用推進を図るため、期限の延長のみを行っております。第2期から第3期におきましては、平成28年度において、これまでの制度における課題等の洗い出しを行い、平成29年度からの3年間でこれらを解決できるよう要綱の見直しを行い、平成31年度まで期限の延長を行ったところでございます。

今後は、また3年目を迎える平成31年度において、本事業の課題や事業効果等の検証を行い、その時点で延長をするかしないか、または新たな制度を構築するかという検討をすることになります。

私のほうからは、以上で終わります。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

○教育次長（山口 信幸君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税の使い道で、平成28年度幼・小・中学校図書購入費683万円使われているが、地方交付税に含まれる図書館整備計画からはどれくらい予算化されているかという問いについてでございます。

新たに平成29年度から5年を期間とする学校図書館図書整備等5カ年計画に基づき、学校図書費の地方交付税措置がなされております。小学校費で18学級当たり77万9,000円、中学校費では、15学級当たり104万8,000円が積算基礎とされており、平成29年度の壱岐市の小中学校の交付税措置総額は787万9,000円となります。また、28年度の交付税が552万5,000円となります。

この地方財政措置は、用途を特定しない一般財源として措置されており、特定財源でないため、教育振興費の中の一般財源として充当されております。平成28年度の幼・小・中学校図書費の決算額は、幼稚園が43万5,000円、小学校が424万1,000円、中学校が246万6,000円の計714万2,000円で、その財源に先ほど言われるようにふるさと応援寄附金687万円が充当をされています。

これはふるさと応援寄附金のしまの未来を担う人材育成プロジェクトとして、子育て、教育の充実、担い手の育成などの取り組みに対して寄附されたものでございます。特定財源として28年度の学校図書費に充当されているということでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 1つ目の市民力事業についての回答をいただき、本当にありがたく思っております。市の財政の状況、または未来に向けての施策等につきまして、本当に苦慮しながら、政策評価をもとに、また多様な変化の中で取り組んでおられるということもわかりましたし、市民力事業についても、また課題を見出し改善するのか、または新しく取り組むのか、そういったことも検討していただけるという御回答をいただきましたので、ぜひ私たちも地元地域をしっかりと守りながら、壱岐市民として頑張ってまいりますので、どうかよろしくその辺は御配慮をお願いをしたいと思います。

また、国の学校図書館整備計画に対する図書費のことにつきましては、今きちんと数値を挙げて、これだけのお金が配当されており、それを一般財源化して使っている、または足りない部分といいますかの部分は、ふるさと納税の寄附金からこのように子供たちのために使っているということで御回答をいただきました。

正直、私たちはなかなか詳しい内容がわからないのは当然ですけれども、何かしら疑念的な思

いをしたり、感じたりすることがありますので、きょうはこの場を借りてお伺いしてよかったです。

これから外国語の教育につきましても、新しいいろんな計画をされていますし、ITCについても今年度たくさんの機器を入れていただいておりますので、そういった未来の子供たちのためにいただいているそういった予算については、しっかり使っていただいて、予算化していただいとすることを期待して、次の項に行かさせていただきます。

2つ目は、第7期の介護保険事業についてですが、このことは、先日3月6日の全員協議会でも説明を受けましたし、また、これまでも同僚議員からたくさんの関連質問がありましたので、私としては、時間のこともありますので、この値上げについて市民の皆様にもう少しよくわかるような説明をしていただければなというふうに考えておるわけです。

確かに、このたびの第7期の介護保険事業は、私も読まさせていただきましたけれども、途中でこう、いろんなことから、総合的に、また課題を掘り下げて、周到的な計画がされておりました。高齢者人口の遂行と将来予測、要介護者の推計をもとにニーズ調査を行い、その結果を見据えて課題を見つけ、4つの目標に対して、その課題克服に向けた具体的な施策の展開が述べられておりましたので、保険料の値上げも仕方がないなと思いつつも、いや、これでいいのかなと思つての質問でございます。

特に、地域包括支援システムの構築に向けては、いろんな人材確保やさまざまな見回り体制など必要な部分がたくさんあるとは思いますが、介護保険料の値上げについて、わかりやすい説明をお願いできたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 清水議員御質問の第7期の料金の値上げ等の内容について、御説明を申し上げます。後日開催されます委員会のほうでも詳しく御説明をする予定といたしておりますので、内容について、主なものに限って説明をさせていただきます。

まず、介護サービスの整備の内容といたしましては、今回、追加を計画いたしておりますのが、居住系サービスの施設として、32年度にグループホーム2ユニット、18人のサービスの開始を目指して、平成31年度に整備をする計画をいたしております。また、平成30年度から、定員12名での認知症対応型通所介護の事業開始や、通所介護が定員12名の増加、短期入所生活介護が14床の増加が見込まれております。このような在宅系サービスの充実が図られるものが、介護保険料が上がった主な原因となっております。

地域包括ケアシステムの実現につきましても、課題である人材確保に努めるとともに、専門職だけではなく、地域住民を主体としたボランティア活動も重要な役割を担ってまいります。

このようなことから、高齢者福祉サービスの提供について、住民に理解を深め、地域住民の活力を導入しつつ、行政の果たすべき役割、住民の方々の参加、協力を得る分野を明確にして、団塊の世代が75歳となる平成37年をめどに、壱岐にふさわしい地域包括ケアを進めていきたいと考えております。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 簡潔な御説明を3つのことにまとめて言っていただき、私も、ああ、なるほどそういうことかということを感じることができました。施設のこと、住居のそのサービスのこと、また包括ケアのこと、人材確保など伺いましたので、このことは次年度から始まる第7期の計画でございますので、また機会を見つけて、いろんな課題等が目についてくると思いますので、そこで新たに質問はさせていただきますが。

私も地域の公民館長として、順番で受け持っておりますが、先日来も言われてますように、公民館の果たす役割の大切さを自分なりに感じております。どうしても、地域のことというか、そういったことは、常に連絡員と回ってくださる方や、館長とか副館長とかそういう方々が小まめに挨拶がわりに声をかけられる、何かそういう触れ合いというのが大事だな、そして、私の地域には、老人会組織というのが消滅といますか、なくなっております。いろんな状況を見る中で、やはり地域に、公民館だけでなく、そうした老人会とかサロンとか、そういう新しい地域をまとめていって暮らしをよりよくしていくことが大事だなと考えておりますので、その辺についても御協力をできる限りしていって、壱岐の皆さんが安心して暮らせる高齢化社会というものを迎えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3つ目の質問として、婚活事業、小中学生の離島留学についてに進みます。私としては、この2つの事業というのは、壱岐が抱える、または私たちみんなが願っている人口減少対策の歯どめをかける、何か大事な施策だなというのを感じましたのでお尋ねします。

確かに、この婚活事業としての「イキイキお結び大作戦」、私も存じてはおるわけですが、5年で2組のカップルが成婚されています。この実績をもとに改善していくというふうには示されているわけですが、この婚活事業の前には、いろんな努力がなされたのだらうとも思います。

身近なところから「壱岐市内の方同士の出会いの場づくりとかはありよとで」というふうなことを伺ったりもしましたので、島外からお嫁さんを迎える「お結び大作戦」も、当然続けていくと思いますが、壱岐の者同士がもう少し出会える機会というようなことを考えておられるのか、もうそれは以前したこと、もしくは婚活サポーターとか支援者の方に任せているとか、そういったことでの受けとめでいいのか、その辺のことをお尋ねします。

そしてもう一つの、この小中学生の留学制度、壱岐っ子留学制度のことですが、いわゆる私が一番気になったのはIターン者の親子留学というふうに書かれてあった言葉に対するものでございます。おお、すごいなと思いました。ただ、Iターン者というのは、いわゆる都会と田舎という言い方を、言葉を使えば、都会の方が都会に住んでおられる住所がある方が壱岐に移り住む、田舎に移り住む、これがIターン、そして壱岐の人が、例えば都会に出て帰ってくるのは、当然、Uターンになると思うんですけども、親子でIターンとなりますと、親は、親さんは、壱岐出身者ですからUターン、子供さんはもう向こうで居住し、生まれて居住してありますからIターン扱いになるのかなとかいうふうに考えたものですから。

その辺の取り扱い等については、運営委員会等できちんと今後、考えられて対応されると思いますが、何分そんなにたくさんの予算も計上しておられないと思いますので、一気に増ということとは望めないかとは思いますが、非常にこのことは、壱岐のためにも、また壱岐市の教育をしっかり、さらに広げるためにも、いい取り組みだと思いますので、そのIターン者の取り扱いと言いますか、そういったところの現時点での考え等をお聞かせいただければ幸いです。よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 4番、清水議員の、3の「人口減少に歯どめをかけるための施策について」、1つ目の、婚活事業「お結び大作戦」での成果をもとに、さらなる充実を図られるが、もっと地元の在住者同士が会う機会を工夫してつくる必要があるのではないかと御質問でございます。

これまで、本市が人口減少対策の一環として行っております「イキイキお結び大作戦」、過去の5回では、市内在住男性と市外在住女性との交流事業として行ってきております。

本事業は、結婚という目的に加えて移住推進の目的もありますので、女性の参加については、過去の5回については市外の方に特定させていただきました。「イキイキお結び大作戦」の前に行っておりました「壱岐いきウェディング」ふれあい交流事業イベントでは、市内外を問わず御参加をいただいたこともございますし、当時、男性も、壱岐市出身で市外にお住まいの方も、近い将来、Uターンを希望している方でも参加可能ということもあります。また市内でのイベントではなく、市外、過去には福岡市に出向いてのイベントを実施したこともございます。

しかしながら、議員御指摘の市内女性の参加は非常に少ない結果に終わっております。これまで市が主催する実行委員会で行ってきておりますイベントは、参加者数、男女合わせて約40名規模で行ってありますが、30年度においては、これまでの「第6回イキイキお結び大作戦」に加えて、市内の女性も参加できる、参加人数も小規模なもの、そして企業、会社間、各種団体間

での交流など、誰でも参加しやすい内容のものを計画していきたいと考えております。

その開催に当たっては、市内の民間団体等における婚活イベントの開催経費の一部について助成できる壱岐市ふれあい交流事業補助金制度も活用していただき、例えば、青年部組織とか女性部組織による実行委員会との協働により、婚活イベントの開催なども検討してまいりたいと考えております。

また、結婚応援隊にも少人数での交流イベントの開催など、出会いのきっかけづくりについても働きかけを行っているところでございます。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

○教育次長（山口 信幸君） 清水議員の質問にお答えをいたします。

小中学生の離島留学制度の中で、Uターンの親子留学は制度化できないかについて、お答えをいたします。

まず、今回のいきっ子留学制度については、3つのタイプの離島留学から選択していただくこととなります。

1つ目が、壱岐高校の離島留学生と同じ児童生徒が、単独で里親の家にホームステイする里親留学で、ホームステイ費は月額7万円、実親の負担が月4万円で、市は月3万円を補助するタイプ。

2つ目が、児童生徒が祖父母等の家から通学する孫戻し留学で、実親は実費負担し、市から祖父母等に対して、第1子に月3万円、第2子以降が月1万円を補助するタイプ。

そして3つ目が、Iターン者の親子留学で、孫戻し留学と同じ額と別に、移住支援として引越越し費用及び交通費の3分の2以内、または20万円を限度に補助するタイプとなります。

御提案のUターン者の親子留学にも制度化できないかとの御質問ですが、今回、離島留学制度の計画に当たり、移住定住担当の企画振興部と教育委員会で協議をし、また住み分けを行いました。その中で、UIターンの支援として、移住者住宅等支援事業があり、壱岐市に永住の意思を持って居住し、5年以上継続して定住する方に対する支援事業がございます。

それに対し、今回のいきっ子留学制度の留学期間は、ただし書きはありますが、原則1年間としております。定住支援の対象とはならないため、今回、新たにIターン者の親子留学に対して移住支援を創設するものでございます。

よって、Uターン者の支援等につきましては、既存の定住促進支援制度を活用していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） この婚活の取り組み、そして留学制度の取り組み、本当にこれからの壱岐の未来を担う大事な事業だと思います。今年度からの有人国境離島法による起業化促進など、就業環境もものすごく以前とは違う雇用の促進が期待できますし、ぜひこういう機会をいかしていただいて、壱岐に帰ってこれるような支援といたしますか、そういったことで非常に私もわくわくしております。

なかなか向こうに移り住んで、そして帰ってくるとなると、やはり退職してからとかいうこと
の考えにならざるを得ませんけれども、こういった婚期、結婚を機にとか、または子供の教育の
ためにというふうなことの起爆的な、そういった事業があれば、そういった帰ろうというお考え
になられるのではないかとこのように期待しておりますので、いろんなさらなる改善というか、
そういったことも十分に各課で検討したりされております。どうかよろしく願いをいたします。

時間も残り少なくなってまいりましたが、4点目に移らせていただきます。

壱岐市葬祭場が30年余りたちまして改築予算というものが次年度のほうに予算されて、来年
の4月に開業予定ということでお伺いしております。現在の火葬場の管理員の方は、1年雇用の
更新で業務委託だというふうに伺いました。なかなか土日の休日等も完全に確保されるわけでは
なく、友引やいろんな日が悪い日とかは仕事があられないのかもしれませんが、万一のときの電
話での受け入れとかそういったことは、常に万全の体制でずっと続けてこられたと思います。

また、定期的な草刈り作業や管内の掃除とか、いろんな業務も業務委託の中でされてあったと
思いますが、このたび新しくできる葬祭場の業務運営について、今のような雇用条件の中で進め
ていかれるのか、また新しい業務を考えておられるのか、その辺のことを、まずお尋ねいたしま
す。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、清水修議員の4番目の質問、壱岐葬祭場の改築計画について、業
務運営についてどのように考えているかということでございます。

壱岐葬祭場は、現在、火葬業務及び施設の清掃等管理業務を個人、お一人と委託契約により運
営を行っております。壱岐市といたしましては、新葬祭場の火葬炉設備が自動制御板等による新
たな装備となることや、不測の事態が発生した場合に火葬業務の支障リスクの軽減を図るとの観
点から、新葬祭場の建設を機に、指定管理者制度の導入を考えております。

しかしながら、葬祭場は自主事業をする施設ではなくて採算を上げることができにくい施設で
ありますことから、指定管理料の額や指定管理の内容に検討、考慮を要すると思われま

このようなことから、実施設計により施設設備の詳細が判明した段階におきまして、業務運営

について最終的な判断を下し、議会の皆様とも協議を重ねたいと考えているところでございます。

御参考までに、長崎県内21市町におきまして火葬場が37カ所ございます。そのうち指定管理をしておりますのは、1市、松浦市の1業者で2カ所の火葬場を指定管理でしているという状況でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（4番 清水 修君） はい。ありがとうございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） すみません。

新しく改築される壱岐市葬祭場の業務運営についてお答えいただき、ありがとうございました。なかなか私も言葉がよく理解できてなくて、委託契約ということで、今は委託契約、そして今度新しくいろんな機器等の対応のために指定管理者制度を設けられるということを伺いましたので、これを機に、よりよい葬祭、そして先ほども言われたように、これはもうかるとかそういうことの事業ではありませんので、壱岐市の皆さんのために、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

私も今回の一般質問を、ちょっと項目が多くて深まりの薄い内容にはなったかもしれませんが、30年度の予算編成において、私なりにここはどうなっているのかなという思ったところを質問させていただきました。

膨大な資料がタブレットに送られてくるわけですが、なかなか見づらくて、探しにくかったり十分まだ慣れておりませんので、今回は壱岐市のホームページのPDFファイルをダウンロードして、印刷をして、それを見ながらやられたりして勉強させてもらいましたので、大分これまで以上にいろんなことが見えてくるようになりました。次年度に大きな夢と希望を持って、市政を見ながら、そして私も本当にこれでいいのかということで、また次回、取り組ませていただきますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時35分といたします。

午前11時22分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、今回3月会議におきまして、私が最後の一般質問者となります。進化する白川市政として、ぜひ前向きな御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、時間もありませんので、早速ですが、通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

大きく3点。まず1点目におきましては、「少子高齢化に向けて」ということにはしておりますが、主に日本の10年先に行く先進地の高齢化離島として、ぜひ先進的な取り組みをしていただきたいと思っております。

3月会議におきまして、議案第22号壱岐市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定がされ、審議をされる予定となっております。この計画において、高齢化率は、平成37年度まで右肩上がり、平成37年には今の35.8%から38.8%と予測をされ、高齢者のうち65歳から74歳の前期高齢者は、平成32年以降、減少しますが、75歳以上の後期高齢者は、平成32年以降、増加が予想されております。

そのような中、最近、新聞でもお誕生・お悔やみの欄を見ますと、お悔やみの方が断然多い状況で、2月1日現在、壱岐市の人口は2万6,150人、4月になれば、高校を卒業した人や転勤等異動によりさらに減少し、人口減少、高齢化速度が計画より進捗しているように感じております。そのため、現在策定をされております人口ビジョン、総合戦略、第2次総合計画など、さらにスピードを上げて、さまざまな施策に取り組まなければと考えております。

高齢者の中には、独居老人、または高齢者夫婦世帯、認知症高齢者を介護する高齢者も増加しております。その高齢者の多くは、日常の買い物、病院に行くにも公共交通機関が主となり、バス停までが遠かったり、また運転免許証を返還したくても自家用車以外の交通手段もなく、返還したとしてもタクシーの負担もかかかったりと、交通弱者となっている人も多い状況です。

そのことに加え、身体的な理由等により、窓口での各種申請や証明書取得、期日前投票等、さまざまなサービスを受けることに大変苦慮をされております。そのため、きめ細かなサービスを提供するために、行政側が市民へ歩み寄ることが必要と考えます。

そこで、3点について質問をいたします。

まず1点目、現在、各支所、出張所の窓口に行かなければ、住民票を初め、各種証明書等が取得できない状況になっております。石田支所以外は高台にあり、交通弱者の高齢者や共働きや小さいお子様のいる御家庭など、市役所の開庁時間、つまり平日しか対応できないため、大変苦慮をしているとお聞きをしています。特に春先は、転出・転入等の手続で、窓口の対応も普段より多く、混雑をしております。

そこで、以前からも提案しておりましたが、市内にもコンビニが少しずつふえてきておりますし、西海市のようにマイナンバーカードを活用したコンビニで各種証明書を取得できるようになれば、全国のコンビニで各種証明書が取得可能となり、島内にいる人だけではなく、仕事や進学等の理由により島を離れた人も大変便利になります。県内で離島発として先駆けて実施してはどうか、お尋ねをいたします。

2点目、毎回選挙のたびに、全国も同じですが、壱岐においても投票率が低下をしております。中学生や高校生への主権者教育はもちろん、平戸市のように車による移動式期日前投票所を設置したり、巡回バスなど運行したりすれば、改善できるのではないかと考えます。

国政選挙では移動支援経費、主要選挙では平成28年度から特別交付税措置がされるようになっております。来年は県議選、参議院選が実施予定となっておりますが、このことについて、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

3点目、現在、4庁舎においては、耐震をするようになっておりますけれども、郷ノ浦本庁においては、現在、耐震化のために市民部等の窓口業務は旧地下会議室に臨時的に設置をしております。高齢者や利便性の点から、現状のままではどうかと考えますが、この3点について行政側の考えをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 11番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

御質問の1項目めの1つ目でございますが、マイナンバーカードを利用して各種証明書をコンビニで取得できるようにしてはどうかという御質問でございますが、現在、各種証明書等を取得していただくには、開庁時間内に窓口に来庁していただくか、郵送により請求をいただいているところでございます。

マイナンバーカードを利用したサービスの一つに、コンビニ交付がございます。議員御承知のとおり、このコンビニ交付については、全国約5万3,000店を超えるコンビニで、午前6時30分から午後11時まで御利用ができます。また、時間外でも証明書の取得が可能というふうになっております。

制度開始当初については100市区町村で導入をされておりましたが、本年2月末現在、501市区町村、県下では議員が紹介された西海市のほか、長崎市、佐世保市、大村市がサービスを提供している状況でございます。

マイナンバーカードを活用したコンビニ交付で提供できるサービスは、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しというふうになっております。

このコンビニ交付を導入するには、まずイニシャルコストとして、市区町村の住基システム等の改修等が必要になります。改修経費につきましては、システムベンダー、老岐市はNECでございますが、これによって差異はございますが、地方公共団体情報システム機構が平成28年に調査した住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付導入団体の平均の金額は、1,600万円というふうになっております。

なお、各種税証明書や戸籍証明書につきましても、導入する場合には、それぞれ、またシステムの改修費等が必要になってまいります。

この改修費につきましては、平成31年度までは特別交付税措置がございまして、対象経費の2分の1が、上限は6,000万円でございますが、さらに導入後3年間は財政措置が講じられるというふうになっております。

また、導入しますと、あわせましてランニングコストが発生をいたします。詳細を申し上げますと、地方公共団体情報システム機構への負担金といたしまして220万円、証明発行構築ベンダーへコンビニ交付サービス利用料、いわゆるサービス使用料でございますが、こちらも導入団体の平均となりますので参考値ではございますが、240万円程度かかります。したがって、合計年額460万円程度が必要となってまいります。また、これに証明書の交付手数料として、証明書1通につき115円をコンビニの事業者へ支払うということになります。

ただいま申し上げました経費の面以外に懸念される点といたしまして、2点がございまして、1点目が、現在窓口で証明書を発行する際、来庁されたお客様の中には、どの証明書を取得すればよいのか、また戸籍なのか住民票なのか、また証明書にはどこまで記載されたものが必要かなど、細かなところで迷われる方等がおられまして、その都度、職員が内容を聞き取ったり確認しながら交付することがございます。コンビニ交付では、そのような個別の対応ができないということがマイナス面で挙げられるというふうに考えております。

また、2点目、マイナンバー制度のメリットの一つに、国民の利便性の向上が挙げられますが、これは今まで年金や福祉などの申請時に用意しなければならなかった住民票や、所得証明書等の証明書類が不要になることとございまして、証明書自体必要とされる頻度がだんだん減っていくということが予想されます。

このようなことを含めたところで、コンビニ交付導入の必要性については、慎重に検討する必要があるというふうに考えております。特に、小規模市町村では、費用対効果が見込まれないとの理由から、導入に慎重な団体が多いというアンケート調査の結果も出ております。

今後、整備にかかる費用面の動向、そして人口の面では、同じ規模の、先ほど申しました西海市が、先月からサービスの提供を開始されましたので、その利用者数等の状況を参考にしながら、今後、研究をしてまいりたいというふうに考えております。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中上選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（中上良二君） 鶴瀬議員の2項目めの選挙における投票率低下の改善に向けた取り組み、研究についての御質問でございます。

私、選挙管理委員会書記長の職を拝命をいたしておりますので、選挙管理委員会での協議を踏まえまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

さきの長崎県知事選挙における投票率については、本市では51.08%で、50%は超えたものの、前回の54.68%と比較をいたしますと3.6%の減、また県全体においては36.0%で、前回の40.72%と比較をいたしますと、4.69%の減という結果になっておりまして、本市をはじめ、県内、また全国的にも投票率の低下が懸念をされているという状況でございます。

選挙管理委員会といたしましては、これまで投票率の向上に向けて、回覧文書によるお知らせとか街頭啓発、そして告知放送、ケーブルテレビ等、できる限りの選挙啓発に取り組むとともに、地域からの要望を受けまして、高齢者の皆様などがより投票しやすい場所に投票所を変更するなど、投票率向上に向けた環境づくりにも配慮をしてきたところでございます。

また、平成27年6月の公職選挙法の改正によりまして、平成28年執行の参議院議員の通常選挙から、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに伴いまして、投票率向上を目的の一つに、壱岐高校、そして壱岐商業高校において、全生徒を対象に選挙についての説明会を行うとともに、両高校とも公共施設であるために、期日前投票ができるシステムの環境の整備ができましたことから、両高校において、各1日ずつ2時間、期日前投票を行ってきたところでございます。

県内の市や町においても、投票率向上に向けた取り組みがなされておりますが、その一つとして、議員お話しの平戸市における移動式期日前投票所開設の取り組みでございます。これは、投票所の統廃合により、投票所がなくなった地域を対象にされておりました、これは10地区あるそうでございますが、この地域を対象にされております。

手順といたしましては、特定の日時、場所、例えば公民館とかなどを投票所として告示を行いまして、投票所となる自動車を告示した日時にその場所に移動して、車内で投票ができるようになっておりますけれども、投票の際には、投票者ごとに電話で事務局と連絡をとり合いまして、投票者の資格の確認とか、二重投票のチェックなどが行われております。

また、この移動式の投票所についても、通常の投票所と同じように、管理者、立会人、そして事務従事者等の人員の確保が必要になってまいりますので、人員の確保とか費用対効果、また電話での確認のやりとりなどが発生することなどから、適正な選挙事務についての課題も少しあるものと理解をいたしております。

また、送迎等の移動支援につきましても、鵜瀬議員のおっしゃるとおり、地方選挙での移動支援経費の2分の1の特別交付税措置がありますことは承知をいたしておりますけれども、残りの2分の1については市の財源で対応することになることや、地域の選定、そして時間帯など、移動式期日前投票所も含めまして、市内において不均衡が生じないような方策も研究をする必要があると考えております。

いずれにいたしましても、投票率の向上については、選挙管理委員会といたしましても大きな課題でございます。今後も長崎県選挙管理委員会をはじめ、県内の選挙管理委員会等と情報を共有しながら、そして選挙の適正な執行に十分配慮し、またできる限りの経費の節減も考慮をしながら、検討と研究を行ってまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 鵜瀬議員の3項目めの御質問にお答えをいたします。

郷ノ浦本庁は、現在、耐震化のため、市民部の窓口業務は旧地下会議室に臨時的に設置しているが、高齢化や利便性の点から、現状のままでよいではないかという御質問でございます。

郷ノ浦庁舎につきましては、今年度から耐震改修工事を行っておりますが、1階部分の耐震改修工事に伴い、昨年12月18日から市民福祉課、会計課、郷ノ浦支所の執務室として地下会議室を利用しまして、またこども家庭課、税務課の執務室は3階のほうに設けております。1階部分の耐震改修工事が本年の6月までの予定となっております、その後に2階、3階の工事をを行う予定となっております。

鵜瀬議員の質問の、高齢者の方への配慮や利便性の観点から、地下会議室を現状のまま執務室として利用できないかということでございますが、執務室につきましては、業務の効率化を図るとともに、市民サービスの向上につなげることが重要となります。市民皆様にわかりやすく、利用しやすくするため、市民皆様が利用する頻度の高い窓口部署や関係部署を集約配置いたしまして、あわせて移動にかかる負荷の軽減を図る必要があると考えております。

現在、郷ノ浦庁舎地下会議室は狭小スペースであることから、市民皆様が利用する頻度の高い窓口部署を重点に配置をしておりますが、特に住民移動に関する手続におきましては、こども家庭課、税務課等の関係部署での手続もあわせて必要となりますが、地下のスペースが狭隘なことから、こども家庭課、税務課の執務室は、先ほど言いましたように3階のほうに設けております。別の階に置かざるを得ませんで、庁舎内での移動等に御負担になっている状況にもあり、市民皆様には大変御不便をおかけしているところでございます。

また、2月16日から始まっております市県民税・所得税の申告は、これまで郷ノ浦庁舎の地下会議室で行ってございましたが、そのスペースがなく、現在は2階会議室で行っており、さらに

申告に来られた方の駐車スペースの確保が厳しい状況にあることから、壱岐警察署の裏の敷地を臨時駐車場として御利用いただくなど、大変御迷惑をおかけしている状況でございます。

また、これまで各選挙における期日前投票所並びに当日の投票所を地下会議室に設けておりましたが、さきの知事選挙、衆議院議員選挙におきましては、耐震改修工事のために、現在、企画振興部が入っている壱岐振興局の第1別館の入り口付近に開設をしております。市民皆様には投票所の変更等で大変御不便をおかけしたところではございますが、現在の郷ノ浦庁舎の執務室、会議室等の状況を考慮いたしますと、このような一時的な会議や業務等の開催場所は、それぞれ仕切られ、ちょうどよい広さを有している現在の地下会議室が最も適しているんじゃないかと考えております。

逆に、執務室を地下スペースに置くことは、地下スペースが執務室としては狭隘で、場合によっては廊下でお待ちいただくかなくてはならないようなこともございます。駐車場スペースがないことなどを考慮いたしますと、本来、地下のスペースに執務室を置くことは難しいというか、適当ではないんじゃないかと考えております。

郷ノ浦庁舎を利用される多くの方は、車で来庁されると認識しておりますが、正面玄関においても駐車スペースは台数が限られておまして、混雑している状況にもありますが、このような状況を緩和するために、平成30年度の当初予算におきまして、郷ノ浦庁舎横の用地の購入を計画しております。今後、駐車場としての整備を考えておりますが、この整備により、郷ノ浦庁舎を利用される方々の駐車スペースの確保につながるとともに、1階正面玄関へのスムーズな移動にもつながるものと考えております。

このように、郷ノ浦庁舎を利用される市民皆様の利便性の向上と駐車場確保など総合的に判断しますと、庁舎玄関から近いところに、市民皆様が利用する頻度の高い窓口部署や関係部署をワンフロアに集約配置することが望ましいと考えております。

また、郷ノ浦庁舎は会議室も不足しておりましたので、耐震改修工事完了後は地下会議室を会議室として利用することはもちろんでございますが、これまで同様、市県民税、所得税の申告受付会場、選挙の期日前投票所など有効活用してまいりますので、御理解をいただきますようよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず1点目のコンビニ交付につきましては、多額の費用がかかるので研究をするということでございました。ぜひ、マイナンバーカードをいかに活用するかというのは、各市の企画力にもよるし、その経費に見合うだけの効果が算出できれば、それは投資する必要があるんじゃないかならうかと思えます。

先ほど、堀江部長が言われました窓口での対応、これはもう引き続き並行してしないと、全てを全部コンビニでやれというわけじゃなくて、窓口は残したまま、そういった島外に出た人とか若者向けに、ぜひコンビニをすれば、さらに利便性ができるんじゃないかということと、本来なら、高齢化になっていますので、私は実は車で巡回型の移動連絡車みたいなのをしたらどうだろうかかなと思っております。

というのが、実は、鹿児島島の薩摩川内市の甕島ですね、ここは移動式の連絡車を巡回しておりまして、住民はその指定の時間帯に出向くことによりまして、要は市役所の窓口と変わらないサービスを受けられるということで、特に端末等については、その専用のネットワークでしております。今となつては、壱岐市と同じように無線LANを使って、そういう取り組みをされているようでございます。

それをすることによって、その対象の地区の高齢者においては大変好評でありまして、特に、高齢化や交通アクセスの現状から鑑みると、今年から、今後はそのコンビニ交付もあわせてするような形をとられているようでございます。今すぐにといいわけにはいきませんが、先ほど部長が言われました平成31年まで2分の1の補助事業があるようでございますので、要はその研究をするということでしたので、それまでにやはり結論を出して、するかしないかをぜひ十分研究をしていただきたいと思いますが、その点についてお尋ねをいたします。

また、投票につきましてのこれも移動式期日前投票所は、要はそれを一番しやすいんじゃないかなと思って、それをして、その後、その移動式の動く行政の連絡車をするという、ツーステップの考え方をもちまして質問をさせていただきました。

3点目の窓口につきましては、以前の1階の窓口については、かなり見た目も人が多くて、職員が多くて、なかなか入りづらいような状況がありましたので、総務部長のお話は十分わかります。だから、ぜひそういった部分を改善していただいて、入りやすいような状況をしていただきたいと。

また、高齢者に配慮して、以前から言っていました総合受付みたいなのがあって、高齢者が来たら職員が行って、どういった御用ですかというような御用聞きみたいなのもしていただければ、その窓口のそういった部分の入りやすい改善ができるんじゃないかと思っておりますので、この点について、堀江部長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 再質問でございますが、まず、ちなみにこれは質問の中にはないんですが、このマイナンバーカードの交付率でございますが、2月末で12.4でございます。今議員おっしゃいますように、超高齢化社会となっておりますので、先ほど申されました巡回型のその移動車等、そういったものも踏まえまして、なお31年度までが特別交付税の措置ということ

でございますので、早急に研究検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今堀江部長のほうから、マイナンバーカードの支給率が12.4%で、今回、国境離島の島民カードについても、まだ、あと1年先延ばしになりまして、皆さん手続をされてない方も多いようでございますので、例えば、時期を捉えて、あとイベントごととかに職員が出向いて、その離島民カードの普及ちゅうか申請をその場でしてもらような手続したら、さらにふえるんじゃないかと思いますが、その点について、どのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。島民カード、部長ですか、総務部長ですか。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 離島島民カードの交付、そしてマイナンバーカードの交付という申請交付についての促進策として、いろいろなときをおいて、積極的にPRしたらどうかという御意見でございます。これはもう当然、PR活動、そして推進活動については、随時対応しておるところでございますけども、先般、マイナンバーカードの交付につきまして、島民離島割引カードとのセットの御意見を質問で中田議員さんのほうからもいただいておりますけども、今後、そのマイナンバーカードを活用して島民カードに切りかえるというような構想、総務省からの意見もいただいておりますので、そういうことで、積極的にマイナンバーカードの交付活用ということについて推進をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 高齢化によりまして、要はその交通弱者の高齢者がかなりふえているということで、29年度に地域公共交通網形成計画を策定をされております。来年度に地域公共交通再編実務計画を策定される予定になっております。ぜひ高齢者を初めとする交通弱者救済のために、スクールバスの活用や、コミュニティバスの運行、乗合タクシーの実施に向けて、元気な高齢者でいてもらうために、そうすることによって、今回、私が提案した内容については幾らかの解消ができるかと思っておりますので、実施計画に期待をして、この質問については終わりたいと思います。

次に、郷ノ浦港フェリーターミナル周辺の整備について、御質問させていただきます。

有人国境離島新法が施行されまして、フェリー・ジェットフォイルの利用者がふえ、駐車場も混雑しており、路上駐車も大変目立っております。今後、インバウンド誘致事業や知事の施政方針説明書によりますと、30年度から宿泊施設と体験プログラムを利用する観光客を対象に、島民運賃並みの割引を実施する企画乗船券を導入予定となっており、新たな新法関連の旅行パック

も造成をされ、さらに島内外の利用者がふえ、壱岐の窓口機能が集中する郷ノ浦港ターミナル周辺の整備が重要と考えます。

昨年の9月会議、そしてきのうの同僚議員からも駐車場整備の質問があり、井戸川農林水産部長は、「有人国境離島新法の施行後、運賃の低廉化によりフェリー・ジェットフォイルの利用者がふえ、駐車場が混雑をしているので、利用状況を調査し、現状を把握をしている。そのため、30年度において、元居トンネル横に臨時駐車場40台分を整備し、さらに市民の御理解と御協力をお願いし、推移を見守りたい。ターミナル前の現駐車場においては、県にも相談したが、現時点では県として整理する予定はないが、補助金適正化法にのっとり手続をすれば、市の予算でするならば可能」との答弁をされましたが、間違いないかお尋ねをいたします。

2点目は、ターミナル周辺は、第2次壱岐市総合計画にあるように、観光関連施設整備事業の一つとあり、整備する必要がある、ターミナル横にこのたび壱岐観光サービス拠点施設も間もなく完成し、その条例も提案されております。ターミナル前の駐車場を立体駐車場として、1階を屋根つきタクシー乗り場、レンタカーの受付窓口を併設し、観光連盟と企画振興部の事務所兼案内所、つまり観光地域づくりを行うかじ取り役の壱岐版DMOの拠点として、2階以上を有料の一般駐車場、月ぎめ駐車場、現ターミナルを観光バス・宿泊バス専用にするれば、多くの利用者の利便性が図られると考えるが、その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

ターミナル駐車場の観光関連施設の整備を含めた具体的な整備の御提案をいただいているところであります。ターミナル駐車場は、港湾の臨港交通施設であり、郷ノ浦港は長崎県管理の港湾でありますので、港湾施設の整備については、これまで基本的には県で整備をしていただいております。

きのうの市山議員の質問で申し上げましたが、県としては、現在、駐車場の増設計画はないとのことでありました。また、市が市の負担で整備するとした場合は、財産処分等所要の手続が済めば許可することは可能との判断でありました。

立体駐車場の整備については、以前から話があっておりますが、建設費の償還、また立体駐車場といった建物を建設すれば維持費も必要になることから、整備後の有料化の検討も必要であろうかと思っております。

駐車場は、ターミナル利用者のために無料で開放している施設でありますので、平日の駐車状況が駐車可能台数の6割から7割程度の状況にあることも考慮して、有料化が必要となるような施設の整備は慎重に行う必要があると考えます。

今回、平成30年度の当初予算で計画している臨時駐車場につきましては、ターミナルから約400メートルほどの距離で約40台程度の駐車台数の確保が可能と考えております。まずは、この臨時駐車場の利用状況を見させていただき、少しずつ改善していきたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今、農林水産部長の答弁は、きのうともちろん同じじゃないといけないんでしょうけど、2番目のこの立体駐車場、これは今、井戸川部長が言われた内容については、あくまでも駐車場を主体とした考え方と思うんですが、私は、要は事務所を主体として、その附属として駐車場をつくるという、根本的に最初の建設の目的が違うんですね。だから、特に、今、国境離島新法があつて、例えば市、県においても島を盛り上げて交流人口拡大に向け、さまざまなソフトからハード事業を行っております。しかし、根本的にこういった利用する受け入れのための施設整備ができていないと私は感じております。

今部長が言われましたとおり、当初すぐにといい、私が言った内容をすぐにつくるというのは、なかなか厳しいかと思うんですが、それまでにその対応として、元居先の駐車場を整備するというのならいいんですけど、これが結局、それをつくったはいいが、果たしてそこまでとめに行く方がどれだけいるかと思うんですね。

だから、根本的には、その今窓口業務としてしておりますタクシー、そして今二次交通の開発として「壱岐ちゃり」、そして電動バイク、タクシー、バス、さまざまな二次交通がありますが、その拠点地として、その郷ノ浦のフェリーターミナルに駐車場を備えた、そういう窓口業務を置けば、これから今市長がされようとしておりますインバウンドの誘致事業や、さまざまな誘客事業については、逆に、そこに行けば、今はもうバラバラで、例えばレンタカーの皆さんが立っておられてそれをやるというような、観光地にはなかなかそういったところはないですね。空港においても、そういう、例えば大村空港においても、レンタカーはレンタカーで窓口がずっとあつて、そしてそこで受付をして、そこから移動のバスに乗せて、そして手続、手続ちゅうかその車のとこまで持って行くようなところもありますし、また、壱岐で仕事をされてて、車を置かれている方も現在いらっしゃると思うんですね。そういった方も、結局は月ぎめにして金を取ることによって堂々ととめられると。そうして収益事業を少しでも還元をできれば、今後の交流人口拡大に向けた施設として有意義な施設になるんじゃないかと考えておりますが、その点について、企画振興部長なのか市長なのか、どのようにお考えか、その5年、10年先を見たときに、そういう施設が大事じゃないかと考えておりますが。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 今、鵜瀬議員から御提案いただきましたことにつきましては、

郷ノ浦港一帯に対する施設整備事業というふうに思っております。観光DMOにつきましても、現在、観光振興計画第3期を策定いたしました。そういった中で、一つのテーマとして盛り込んでおります今後の課題であり取り組むべき事業として思っておりますけど、まだその段階に入っていないのが現状でございます。今後の駐車場の管理と事務所等も含めて、今後、市全体で計画すべき事項とは思っております。

現在、拠点整備事業として観光案内所を設置しております。これも一つの郷ノ浦港一帯の施設として今回提案をさせていただいた事業でございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） この郷ノ浦の駐車場問題、非常に難しゅうございます。実は私は出張するとき、ほとんど駐車場まで送ってもらうんですけど、それではなかなかわからんわけですけど、実はつい先日、自分の車で行きました。そしたらいっぱいなんですね、こうぐるっと回ったら。これはいかんなと思って、その元居トンネルの奥、いわゆる今度駐車場としようとするところにとめました。歩いて約5分でしたですね。

ところで、5分間で歩いてきたらですね、ガラガラなんです、駐車場が。よく考えますと、迎えに来た人が、空いたところにとめてあるわけです。そして、とめられない人が道路に駐車されているんですね。ですから、今、うちも調査をしておりますけれども、出港した後に調査をするもんだからあいているわけです。

ですから、私はこの問題は、根本的に迎えに来た車が、そこに駐車場に入らんということは、これはさせない、いつまでたってもたちごっこになります。

そこで、今鵜瀬議員がまさにおっしゃった、400メートル先にとめて、私は迎えに来んと思うわけですよ。迎えに来る人は、必ず近くに来るわけです。ですから、今は40台、約1割強でございますけれども、1割強の駐車場がふえます。ひとつそれを、迎えの車がきつととまらないであろう、いわゆる臨時駐車場ですね、その整備をした後、若干、様子を見させていただきたいと思っております。

そしてまた、迎えに来た人の、私はそういった意味で、これは警察から怒られるかもしれませんが、迎えに来た人は道路にとめてくれんですかと。もう本当、怒られると思いますけれども言いたいわけですね。そうしないとこれは解決しません。ぜひ御理解いただきたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 早急にということじゃなくて、私もその5年、10年先を見越したときに、同じ投資するのであれば、長期計画の中の対応のために、その駐車場をつくるとい

うような考え方に立てば、それはもちろんそうせざるを得ないと思うんですが、たちまち多いから駐車場をつくるというんじゃないなくて、今後やっぱり関係部署においては、十分推移を見守っていただいて、特にきのうもそうですけど、農林水産部長の答弁、確かにそうでしょう。ただ、本来なら壱岐市にとっては交流人口拡大のほうが、今後の離島活性においては大きな事業だと思うんですね。逆に言えば、企画振興部長のほうから、いやいや、そうじゃないんだよと、こういう状況だから、こういうふうにつくらないといけないんだよということもあってしかるべきと思っております。

ぜひ、そういう部分も含めて、利用者の住み分けも特に考えながら、将来的にはそういうような形に持っていったらいいんじゃないかなと思っております。そして、特に今は、地方創生拠点整備交付金並びに地方創生推進交付金など、ターミナルの整備等についても補助が出るようございますので、その辺も十分研究をされまして、今後の取り組みに大変期待をしたいと思います。

駐車場の整備ではありませんが、1点気になることがあったんで、おつなぎをしたいと思います。

今、フェリーよりも料金が安くなって、ジェットfoilがかなり利用者が多くなっているわけですが、今の郷ノ浦港の、芦辺もそうですが、ジェットfoilまで通路がかなり狭いもんですから、特に車椅子とか大きい荷物の人は、なかなか人が当たって移動が大変なんですよ。特に、先ほど、きのうも言われましたけど、雨天時、特にジェットfoilを降りた利用者については、もう濡れた中で行けというような、要は来てくれた人に、雨に濡れながら次のところに行ってくれというような状況です。

また、特に救急車で搬送したときも雨の中を行くというような状況ですので、そういった部分については、ぜひ今後、県、市、そして九州郵船、交通関係者や障害者関係の皆さん方と、ぜひこの辺の通路の整備については、十分今後研究をしていただいて改善をしていただければと思っております。

また、現在、ターミナル前の駐車場において、身体障害者用の駐車場があるわけですが、横断歩道のところに。ここには屋根がないわけですね。もし万が一、そこにとめられて、そこから歩いていくときに濡れるんですよ。だから、今、ジェットfoil側の駐車場に、新たに身体障害者用の駐車場を設ければ、あそこ屋根がありますから、そこに屋根を少し足せば、交通の妨げにもなりませんので、その身体障害者の駐車スペースの移動を、ぜひしていただきたいと思っております。この2点について、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 今、御質問の雨よけの屋根ですかね、それにつきましては、拠点施設については、今現在、工事を、拠点施設の観光案内所までは整備を進めております。駐車

場の障害者の部分につきましては、今後検討していくということで御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ぜひそのジェットfoilまでの通路についても、皆さん、特に出張されるからわかるかと思うんですけど、多客時にはかなり狭くて、そしてしかも雨よけ風よけがないもんですから、かなり苦情を言われている利用者の方も多いと聞いておりますので、今後、その改善に向けた一帯的な周辺の整備も含めて、改善されることを期待して終わりたいと思ひます。

それでは、「市表彰条例の活用を」ということで、3点目に、壱岐市では、表彰条例が制定をされておまして、本市の行政、経済、文化もしくは社会のための各般にわたって、市政振興に寄与し、または模範と認められる行為があった者を表彰し、もって市政の向上発展を図り、市民福祉の増進に資することが目的となっており、12項目対象規定をされております。県初め他自治体においては、毎年1回程度、市功労者表彰を行っておりますが、本市においては、市制施行10周年の節目表彰のみと記憶をしております。

社会福祉協議会など各種所属団体においては、各自個別表彰があつているようですけども、その中で、1年間特に活躍した市政功労者の個人、または団体、グループなどを市長が選定をしまして表彰すれば、さらに市全体が盛り上がると思ひております。

特に最近では、子供たちのスポーツでの活躍や、壱岐高校生の中国語の全国大会優勝など、大変目を見張るものがあります。すぐにその12項目の表彰をしようというのはなかなか難しいと思ひますので、手始めにこういった子供たちの活躍に対して、市長みずからが表彰すれば、子供たちの誇りや自信となつて、そのことが人材育成につながるものと思ひます。

このことについて、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の3番目の御質問の「市表彰条例の活用を」ということでございます。

御質問のとおり、平成26年3月1日に実施いたしました壱岐市市制施行10周年記念式典の折に、壱岐市表彰条例に基づきまして、個人17、団体14、計31件の方々に対し、表彰を行いました。このときには、地方自治、社会福祉、保健衛生、農林水産等の産業、スポーツを含む教育文化、ボランティアなど各分野における功労者を選定し、表彰を行ったところでございます。

議員御指摘のとおり、このところの子供たちのスポーツや文化など各方面における活躍が目覚

ましく、その活躍が市民の皆様に元気や活力を与えてくれていることは、十分認識をいたしております。

実は、行政、経済、文化、社会のために「市政振興」、「衆人の模範」という文言の中で、私は正直申し上げて、子供という認識が非常に薄かったということを反省をいたしております。そういったことから、このたび、壱岐市表彰条例の規定に基づきまして、残り少なくなりましたけれども、今年度において、芸術、文化、技能、スポーツ等の全国的競技に参加し、卓越した成績をおさめた方を対象として、市長特別表彰を行うことといたしました。

市政振興に功労のある方への表彰は、感謝の意を表する意味でも大切なことであり、また市民皆様の今後の活動等へのひとつの励みにもなるものであると考えておりますので、今後とも機会を捉えて、条例に基づいた表彰の実施を行ってまいりたいと思っております。

しかしながら、各産業、あるいはおっしゃいますような経済、文化、社会ということをして1年1年こう表彰いたしますと、例えば節目のときに、その方々は一遍表彰を受けたやないかということで節目のときに表彰されないということもございますから、その辺はひとつ慎重に考えてまいりたいと思っております。

まずは、子供の表彰、ことし、今年度、残り少ないのでございますが、やります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 時間が来ておりますから、簡潔にお願いします。鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今回、子供の表彰をしていただけるということですので、ぜひ、子供は壱岐の宝でありますので、子供たちの輝く笑顔で地域が活性化すると思っております。ぜひ子供たちに光を当てて、これからの離島振興に市長がリーダーシップをとって、さまざまな先進地となるような形で努めていただくことを期待を申し上げまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

3月13日及び14日は各常任委員会を、3月15日及び19日は予算特別委員会を、それぞれ開催いたします。

なお、14日の常任委員会については午後1時30分開会予定です。ほかの委員会は午前10時から行います。

次の本会議は3月23日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時27分散会
